

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>1学年当たりの適正な学級数</p> <p>【現状】</p> <p>平成11年2月になされた、「青森県高等学校教育改革推進検討会議」の報告で、1学年4～8学級が望ましいとされている。</p>	<p>(ア)市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数</p> <p>(イ)普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数</p> <p>(・教育水準、教育条件、教育環境の維持向上と教育の機会均等とのバランス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人とは人によって育まれると思う。少なくとも2学級あれば思いやりや意欲が育まれるのではないか。 ・1学年は、最低でも4学級必要。 ・学級数で教員数が決められているので、小規模校では開設科目が少なくなるため受験科目を履修できないことがある。 ・遅く育てるためには、小規模校では発揮できない。教科学習だけでは伸ばせない面がある。 ・教員の確保等を考えると、市部は4～8学級、郡部は3学級が適正規模。 ・教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上を考えた場合、1学年1～2学級規模では、教員数の問題から多様な科目の設定が困難、良い意味での競争心・向上心が欠如しがち等の問題がある。 ・1～2学級の学校でも募集定員に満たない場合があり、部活動数の制限から生徒が好きな部活動が結成できないなど、活力ある教育活動ができない状況もある。 ・交通等の地域的問題を考慮しなければならないが、1学年4～7学級規模程度を基準とし、極力1～2学級規模の学校は少なくしたほうがよい。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>普通科と職業学科と総合学科の在り方</p> <p>【現状】 平成17年度では、普通科:職業学科:総合学科 = 59:33:8となっており、全国(普通科:職業学科:総合学科 = 69:25:6)に比べ職業学科の割合が高い。</p> <p>前回の報告では、「普通科等と職業に関する学科の構成比率については、総合学科を除いた現状の比率を基準として、普通科等の比率の漸増を図る必要がある。」とされている。</p>	<p>(ア)普通科、職業学科、総合学科の目指す役割</p> <p>(イ)全県的視野での、普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域によっては、農業高校と工業高校等を統合した総合技術高校(千葉県で実施済み)の設置が考えられる。 ・ 総合学科については、普通科高校の中で拡充していくのではなく、工業高校、商業高校等の連携で総合学科を運営していくようにできないか。 ・ 総合学科というと響きがよいが、工業や商業のように目的がはっきりしていないように思われるので、普通科のままで内容を工夫できないか。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>適正な学校規模を実現するための方策</p> <p>【現状】</p> <p>第2次実施計画に基づき、平成20年度までの県立高校の規模・配置計画をおこなっているが、それ以降も中学校卒業者数は10年間で2,700人程度減少する見込である。</p>	<p>(ア)全県的視野での統廃合の必要性と可能性 (・統廃合以外の選択肢)</p> <p>(イ)統廃合の進め方 (・統廃合による新しいタイプの高校の可能性 ・統廃合基準を設定するのか)</p> <p>(ウ)地区毎の学校配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡部校の統廃合による、保護者の経済的な負担の増加が懸念される。 ・ 高校がその地域からなくなっていくということで、郡部の生徒の教育を受けるの機会の均等をどのように確保してゆくか。 ・ 統廃合が前提の議論ではなく、それ以外の選択肢はないのか。 ・ 望ましい学校規模(1学年4～8学級)と、地域性を考慮した学校配置との兼ね合いをどのようにしてゆくのか。 ・ 郡部の親子の気持ちとして、都市部の高校への進学を望む傾向が強い。 ・ 中学校卒業予定者が減少する中で、既存の学校を可能な限り存続させるとしても少し無理がある。特に郡部にある小規模校は一層過小規模化することが容易に推定される。 ・ 郡部の小規模校は統合が望ましい。統合の場合、郡部の高校は地域に密着した活動が多い。また、多くの支援を受けていることから、県が町村の教育委員会との仲立ちをすることが必要。 ・ 郡部の学校は地域からの支援が大きい。海外交流などの補助、地域の伝統芸能等へ関わる支援、金銭的な面だけではなく、人的な面や、生徒の活動場所などの支援も受けている。 ・ 適正な学校規模を確保するためには、思い切った統廃合が必要。 ・ 統廃合により、新しいタイプの高校を創造できる可能性があるのではないか。 ・ 教育の機会均等等の観点から、極力既存の学校を残すという観点での計画策定や、遠距離通学を強いられる家庭等へ何らかの支援制度が必要。 ・ 適正な学級数の維持を前提にすると、統廃合はやむを得ない。 ・ 高校は地域教育の核となる。 ・ 生徒数の減少により、高校数を減少させることはやむを得ないが、地域住民と十分話し合い、意見を聞いてから実施してほしい。 ・ 通学時間が短い学校へ進学希望する傾向がある。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>校舎制の今後の方向性</p>	<p>(ア)第2次実施計画による校舎制導入校の今後の在り方 (・統廃合基準又は存続の条件等を設定するのか)</p> <p>(イ)21年度以降の新たな校舎化(分校化)導入の可能性 (・教育水準の維持と教育の機会均等とのバランスをどのようにとるのか ・統廃合基準又は存続の条件等を設定するのか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎制から最終的に閉校へという流れにあるとすれば、あえて校舎制にする必要があるのか。校舎制にする意味は何なのか。 ・教育の機会均等や地域住民の心情や地域の活性化を考慮すると、校舎制の導入はやむを得ないが、生徒数が少ない高校では質の高い教育効果は期待薄ではないか。 ・校舎制を採用しても、極少数の生徒を対象とした教育活動という点では変わらず、教育効果の面、配置教員等教育組織の在り方の面、教育財政効果の面においても、さほど有効な方策とは思えない。 ・適正な学校規模を確保するためには校舎制もやむを得ないが、それぞれの校舎に特徴を持たせてはどうか。 ・教育水準の維持や、教育の機会均等を考えた上で実施するべき。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>定時制の今後の方向性</p>	<p>(ア)定時制課程の役割と在り方 (・夜間定時制、工業高校の定時制課程の役割)</p> <p>(イ)全県的視野での適正な学校配置 (・統廃合の必要性 ・統廃合基準を設定するのか)</p>	<p>・ 以前と比べて、経済的な面よりも不登校対策等の面が強くなってるように感じる。その役割、在り方についても深い議論が必要。</p>

2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方(第2専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>学科・コース等の今後の方向性</p>	<p>(ア)各学科・コース及び系列の検証 (・専門学科・コース及び総合学科の系列について、これまでの成果と課題についての検証)</p> <p>(イ)これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方</p> <p>(ウ)普通科における全日制単位の在り方</p> <p>(エ)新しい学科等の設置の必要性 (・細分化・専門化した学科の整理が求められる中で、新たな学科等を設置する必要性)</p> <p>(オ)統廃合による、新しいタイプの高校の可能性 (・農業高校と商業高校との統合など)</p> <p>(カ)専門学科の募集方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全日制普通科の高校に、単位制や総合学科を今後増やしていくことは望ましいのか。また、どの程度まで増やしていくのか。 ・ 学科・コースが細分化・専門化することによる狭隘性により、生徒の多様な進路志望の変化への柔軟に対応には限界があるのでは。 ・ 多様な進路志望に柔軟に対応するためには、基礎的な普通科目の履修を中心に行う方がよいのではないか。 ・ 既設の特色ある学科は、長期的展望と社会のニーズの状況を踏まえて検討するべき。 ・ 定員に満たない状況の学科・コースについては、廃止を含めて再考するべき段階ではないか。 ・ 総合学科については、選択科目が細分化され過ぎており、生徒がはたして理解し進路に活かされているのか。 ・ 学科・コースによっては、普通科との違いがはっきりしていないために敬遠される科もあるのではないか。 ・ 中学生のニーズにあっていない、もしくはそのコースの良さが正確に伝わっていないため、普通科が無難との見方があるのではないか。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方(第2専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	検討会議委員からの関連意見
<p>学校連携の今後の方向性</p> <p>【現状】 平成13年度より田子高校、平成14年度より大湊高校で、連携型中高一貫教育を実施している。 また、平成19年度より三本木高校で、併設型中高一貫教育を実施する。</p>	<p>(ア) 今後の中高一貫教育等を含めた中高連携の在り方 (・連携型中高一貫教育の検証と今後の在り方</p> <p>・併設型中高一貫教育の拡充及び中等教育学校導入の可能性</p> <p>・中高一貫教育制度以外の中高連携の方策)</p> <p>(イ) 高大連携の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の学校の現状を分析した上で、今後の配置を増やしていくのか検討が必要。 ・ 配置にあたっては、県内の地域バランスを考慮した配置が望まれている。 ・ 郡部優先で中高一貫を導入すると同時に中学校の統合を進め、1学年2学級以上の高校とし、教育の機会均等と地域の民意に応えられるのでは。 ・ 中高の連携はさらに強く、高大の連携はさらに細かくなっていくべき。 ・ 併設型中高一貫教育は、今後も推進するべき。特に西北五地区には、私立高校での設置もされていないのでその設置が望まれる。 ・ 交通等地域的問題はあるが、高大連携は普通高校、専門高校を問わず可能な限り実施するべき。特に理数系の科目・学科等は、発展的学習効果の面から考えても効果大である。